

意見発表

西村委員

当委員会に付託されている定県第 64 号議案、平成 27 年度神奈川県一般会計補正予算ほか、諸議案及び所管事項について、公明党神奈川県議会議員団として意見を申し上げます。

まず、6 月補正予算案として、ORVR 車普及啓発事業費が提出されておりますが、これは PM2.5 や光化学オキシダントの原因物質の一つであるガソリンペーパーの有効な排出抑制対策である ORVR 車を法制度化するため、啓発、情報発信を行うものです。

ビデオの作成や広告の掲載、県民向けのシンポジウムの開催などが挙げられておりますが、今後は、例えば自動車学校でビデオを流していただく、ガソリンスタンドで広告掲載をする、自動車製造メーカーにシンポジウムに参加していただくなど、多岐にわたる自動車関連機関への具体的な取組を推進することで、法制度後の実効性を担保することにつながると考えられます。御検討ください。

次に、神奈川県地球温暖化対策計画の改定についてですが、これは、国の目標が見直されることなどから、今後、その動向を踏まえて改定を検討するものです。

地球温暖化対策の第一歩は、県民一人一人の理解と、それに基づくライフスタイルの変換にあると考えます。未来の神奈川県、未来の地球を守るという意味からも、教育委員会や NPO、その他、環境問題に取り組む団体等との連携を深め、学校で、また地域で、子供たちが環境に対する意識を深め、行動できる体制の充実を図られますよう要望します。

また、地球温暖化やオゾン層の破壊を抑制するために、本年 4 月 1 日にフロン排出抑制法、いわゆる改正フロン法が施行されましたが、対象となる事業者への周知はほとんどと言っていいほどなされておらず、名ばかりと言うに等しい状況にあります。各事業者の上部団体などとも連携し、まずは周知に努めるとともに、国に対しても実効性のある対応策を明示するよう求めることを要望いたします。

最後に、フラワーセンター大船植物園について申し上げます。

存続を求める陳情や要望も多数あることから、存続すべきと考えますが、多額の支出超過となっており、現況のままでの県直営には問題があります。今回、指定管理者制度の導入の可能性に言及されておりましたが、これについても陳情者からは不安の声が上がっております。

今後は、再度、収支改善のための検討を行うとともに、先進的な他県の取組などを調査し、陳情者や地元自治会の方々の要望を踏まえ、また、指定管理者制度を進めるに当たっても、条件の設定など具体的な掲示をした上で再度、意見交換を行うなど、県民に愛される大船植物園の存続を目指されますよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託されております全ての議案に賛成し、意見発表を終わります。